

富津市職員採用案内(概要版)

富津市役所

1 試験職種、採用予定人員、受験資格

| 試験区分 | 職種 | 採用予定人数 | 受験資格 |
|--------------------|-----------------------|--------|---|
| 公務員・民間企業等 職務経験者 | A 一般行政職上級 | 若干名 | 昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、民間企業や官公庁等での職務経験が直近8年中5年以上ある方。 |
| | B 一般行政職上級 (社会福祉主事) | 若干名 | 昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格(社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む)を有し、民間企業や官公庁等での職務経験が直近8年中5年以上ある方。 |
| | C 土木技術職上級 | 若干名 | 昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、民間企業や官公庁等での土木関係の設計または施工管理等の職務経験が直近8年中5年以上ある方。 |
| | D 建築技術職上級 | 若干名 | 昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、民間企業や官公庁等での建築関係の設計または施工管理等の職務経験が直近8年中5年以上ある方。 |
| | E 保健師 | 若干名 | 昭和56年4月2日以降に生まれ、保健師資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が直近8年中5年以上ある方。 |
| | F 保育士 | 若干名 | 昭和56年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が直近8年中5年以上ある方。 |
| | G 一般行政職上級 (文化財主事) | 若干名 | 昭和56年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は大学院及びこれと同等と認められる学校において考古学又はこれに類する課程を専攻して卒業し、博物館法に規定する学芸員となる資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が直近8年中5年以上ある方。 |
| 上級職 | H 一般行政職上級 | 10名程度 | 次のいずれかに該当する方 ①平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴を問わない)。 ②平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む)。 |
| | I 一般行政職上級 (社会福祉主事) | 3名程度 | 平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む)で、社会福祉主事任用資格(社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む)を有する方(令和9年春季までに資格取得見込みの方を含む)。 |
| | J 一般行政職上級 (障がい者対象) | 3名程度 | 次の①または②に該当し、かつ③、④、⑤のすべてに該当する方 ①平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴を問わない)。 ②平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む)。 ③次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている方 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ④通常の勤務時間に対応できること。 ⑤活字印刷による出題及び口述による面接に対応できること。 |
| | K 土木技術職上級 | 3名程度 | 次のいずれかに該当する方 ①平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴を問わない)。 ②平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は高等専門学校を卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む)。 |
| | L 建築技術職上級 | 3名程度 | 同上 |
| 資格免許職 | M 保健師 | 3名程度 | 平成3年4月2日以降に生まれ、保健師資格を有する方又は令和9年春季までに保健師資格を取得見込みの方(学歴を問わない)。 |
| | N 保育士 | 3名程度 | 平成3年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する方又は令和9年春季までに保育士資格を取得見込みの方(学歴を問わない)。 |
| | O 一般行政職上級 (文化財主事) | 1名程度 | 平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は大学院及びこれと同等と認められる学校において考古学又はこれに類する課程を専攻して卒業し(令和9年3月までに卒業見込みの人を含む)、博物館法に規定する学芸員となる資格を有する人(令和9年春季までに資格取得見込みの人を含む)。 |

ただし、上記受験資格者のうち日本の国籍を有しない方や地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方は受験できません。また、受験の申込みについては、上記職種のうちいずれか一つに限ります。詳しくは職員採用案内(パンフレット)をご覧ください。

※公務員・民間企業等職務経験者について

| |
|---|
| <p>①「民間企業や官公庁等での職務経験」には、会社員、自営業、公務員等が該当します。</p> <p>②職務経験とは民間企業等において、正規職員として週35時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。アルバイトやパートタイム等の非常勤で就業した期間は含みません。 ただし、保健師、保育士における職務経験は、正規職員又はアルバイトやパートタイム等の非常勤で、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間を該当とします。</p> <p>③週当たりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務等は該当しません。</p> <p>④直近8年中とは、平成30年4月1日から令和8年3月31日までとします。 1年以上継続した職務経験が複数ある場合には通算できます。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴に限ります。 育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験から除外します。</p> <p>⑤最終合格後、受験資格を満たすことを証明する書類（職歴証明書等）を提出していただきます。 職務経験の確認ができない場合は採用されません。</p> |
|---|

2 試験の日時、場所

| 職 種 | 区 分 | 日 時 | 場 所 |
|-----------------|---------------|--|-------------------------------|
| A・B・C・D・E・F・G | 第1次試験 最終試験 | 令和8年7月21日(火)・22日(水)・23日(木)・ 29日(水)のいずれか ※1次試験・最終試験を同日中に行います。 | 富津市役所 本庁舎 TEL 0439-80-1210 |
| H・I・J・K・L・M・N・O | 第1次試験 | 令和8年6月28日(日) 午前10時(受付 午前9時から午前9時30分) | |
| | 最終試験 | 最終試験の日時及び場所は、第1次試験の合格者に個別通知します。 | |

3 申込方法

富津市役所総務課への持込及び郵送または市ホームページ・右記のQRコードからオンライン申込

4 申込書(受験票)・採用案内書の配布期間及び場所

配布期間：令和8年5月27日(水)から6月10日(水)まで

①窓口配布 市役所本庁舎 総合案内(1F)・総務課職員係(3F)、消防防災センター、天羽行政センター
※窓口配布については、平日のみの配布となります。

②郵送での請求(下記問い合わせ先へ請求)

③富津市ホームページからダウンロード



5 申込受付期間

令和8年5月27日(水)から6月10日(水)まで

※市役所持込は8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

※オンライン申込は10日(水)23:59まで

※郵送の場合は、10日(水)必着

6 採用予定日

原則として、令和9年4月1日の予定です

ただし、職務経験者及び既卒者については、必要に応じ令和9年3月以前に採用することがあります。

7 問い合わせ

富津市役所 総務部 総務課 職員係

〒293-8506 富津市下飯野2443番地 電話 0439-80-1210

富津市のホームページ <https://www.city.futtsu.lg.jp/>